

2019年6月17日

各位

株式会社 鳥取銀行

保険新商品の取扱開始について

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）は、2019年6月17日（月）より、新たに下記の保険商品の取扱いを開始いたしましたのでお知らせします。

当行では「お客さま本位の業務運営方針」に基づき、お客さまへの適切な提案と情報提供や、多様なニーズにお応えするために商品ラインナップの充実に努めております。

このたび取扱いを開始した「一時払終身介護」は、将来への資金準備をしながら介護リスクに備えることができる一時払終身保険です。

当行は今後も、お客さまの多様なニーズにお応えすることで、「未来への変革に挑み、お客さま・地域との共通価値を創造する銀行」を目指してまいります。

記

○商品概要

商品名	一時払終身介護
引受保険会社	太陽生命保険株式会社
商品分類	一時払終身保険
契約通貨	円
一時払保険料	200万円以上（10万円単位）
契約年齢	20歳～85歳
介護年金の 支払保証期間	【契約年齢：20歳～79歳】19年 【契約年齢：80歳～85歳】15年
介護年金の 初回年金割増特則	第1回の介護年金額は「基本年金額×2」になります。 ※本特則はあらかじめ付加されており、特則のみの解約はできません。
商品の主な特色	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が所定の要生活介護状態等になられた場合、一生涯介護年金をお受取りいただけます。 ・被保険者が亡くなられた場合は、「死亡一時金」もしくは「死亡給付金」を受取人固有の財産として残すことができます。 ・ご契約から一定期間経過後の解約返戻金額は一時払保険料を上回るため、急な資金入用時にも柔軟に対応可能です。 ※解約返戻金が一時払保険料を上回る時期は、被保険者の年齢・性別により異なります。契約年齢によっては、解約返戻金が一時払保険料を上回らない場合があります。 ・ご加入には健康状態に関する告知が必要です。

<p>諸費用</p>	<p>保険料の一部は終身生活介護年金等のお支払い、また他の一部は生命保険商品の運営に必要な経費（販売、証券作成、維持管理の経費等）に充てられます。これらの費用は、保険種類・契約年齢・性別・経過年数等によって異なります。</p>
------------	---

ご留意いただきたい事項

- 保険商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 保険商品は保険会社を引受会社とする商品で、当行は保険契約締結の媒介をおこないます。
- 保険会社の業務または財産の状況の変化により、保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。なお、生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。
- 保険商品のお申込みの有無が当行とお客さまとの他のお取引に影響を与えることはありません。
- お客さまへ保険商品のご提案を行うにあたり、事前にお客さまから書面により同意をいただいた上で、当行とお客さまのお取引に関する情報（預金・為替取引・融資等の情報）について必要な範囲において利用する場合があります。また、当行取扱の保険商品をご契約いただいた場合、お客さまのご契約内容、申込書記載事項、その他知り得た情報を必要な範囲において銀行業務に利用する場合があります。
- ご契約の際には「契約概要・注意喚起情報」および「ご契約のしおり・約款」にて内容を説明させていただきます。商品の仕組み、商品内容について十分ご理解の上、ご自身でご判断ください。
- 法令等の定めにより、法人のお客さまを契約者とする個人年金保険の募集に際し、お客さまが当行のご融資先である場合、または当行にご融資をお申し込み中の場合につきましては、保険募集ができないこととされております。
- ご契約に際しては、必ず生命保険募集人資格を持つ募集人にご相談ください。

【その他ご注意事項】

- 当資料は、ニュースリリースとして鳥取銀行が作成した資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に記載されている各事項は、作成時点でのものであり、予告なしに変更する場合があります。

以 上

《本件に関するお問合せ先》
 ふるさと振興本部（佐貫）・経営統括部（高橋）
 TEL0857-37-0228・0260